

第5章

機能する「崩壊国家」と国家形成の問題系

——ソマリアを事例として——

遠藤 貢

はじめに

筆者はソマリアが提起する問題を「崩壊国家」(collapsed state)として認識し、議論する必要があることにたびたび言及してきた(遠藤 [2006, 2009a])。しかし、ソマリアを論じる際に提起された概念は「崩壊国家」に限られているわけではない。使われている英語(日本語)が同じで順番を入れ替えただけでありつつも、「国家崩壊」(state collapse)や「国家失敗」(state failure)といった概念を用いた議論も行われている。一般にはソマリアの状況をとらえるために、こうした概念を明示的には区別せずに、互換的に用いていると考えられる。これは、対象となる国家のあり方が異なるにもかかわらず、ガバナンスが弱く国内が混乱している国家を日本語で「破綻国家」(英文では failed state と collapsed state 両方を含意する)という概念を用いて理解しようとする傾向が見られてきたことにも表われている。しかしながら、こうした概念の利用(濫用)は残念ながら世界の各地域で生起しているさまざまな政治現象の分節的な理解をむしろ妨げている感を否めない。

本章では、ソマリアをとらえる視座としての「崩壊国家」という枠組みを再検討するかたちで、ソマリアにおける紛争の過程で生起している現象を解釈することを試みようとするものである。先に「崩壊国家」の視座を論じた

際に（遠藤 [2010]）、その限界として、国際社会における構造的側面を明らかにする優位性はあるものの、あくまでも「静的」な分析枠組みにとどまることを指摘した。以下では、この問題を部分的に乗り越える作業を行い（第1節）、ソマリアにおける紛争に関する比較的新しい情報を織り込みながら、より「動的」なかたちで「崩壊国家」を把握し（第2節、第3節）、そこに国家形成にかかわるどのような課題が存在するのかを明らかにしたい（第4節）。

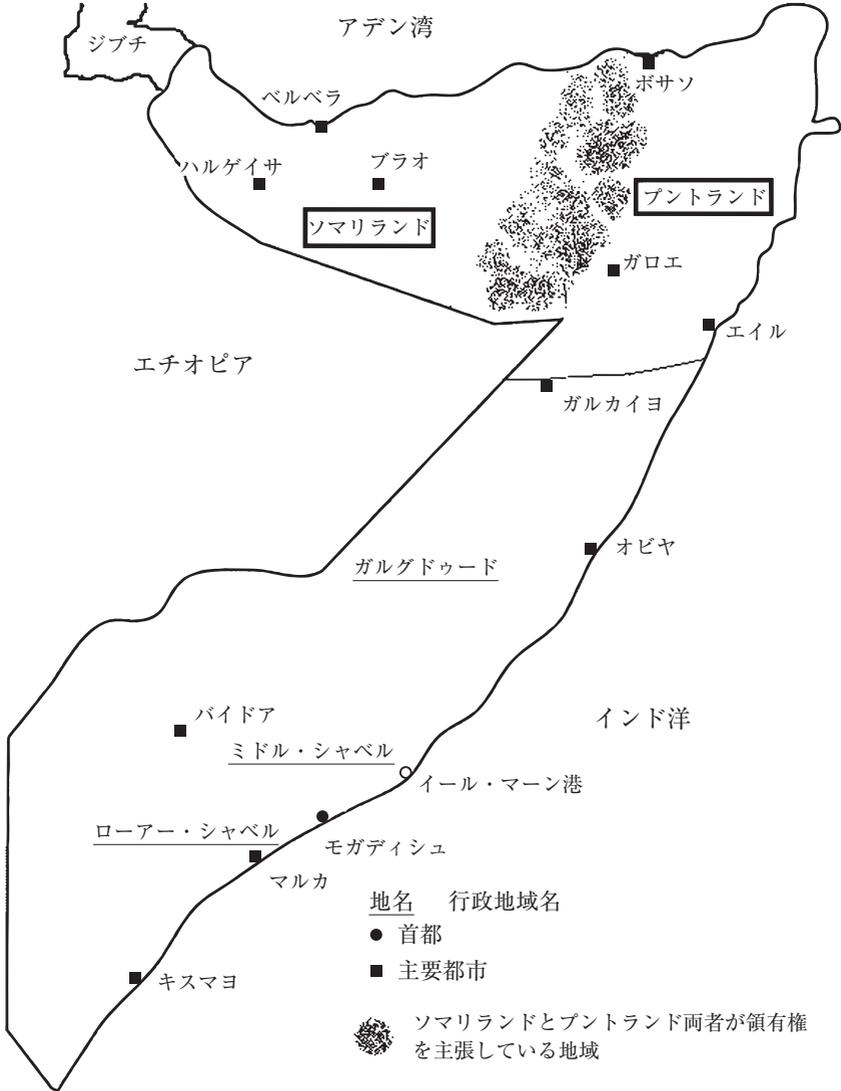
第1節 ソマリアをとらえる視座をめぐって

1. 主権概念の操作による「国家」と「政府」

1991年1月以降実効的な領域統治を行うことができる政府の不在が継続的に存在している点が、国家としてのソマリアのあり方の大きな特徴となっている。他方、ソマリランドが「独立」を宣言し政府を樹立したほか、プントランドでは自治政府の樹立が見られ、また中・南部ソマリアでも一時的ではあったもののイスラーム主義勢力によって一定の領域統治が行われるなど、首都モガディシュでの政府不在の状況下において、自律的・自発的な統治のあり方が模索されるダイナミズムも同時に観察されてきた（図1の地図を参照）。こうした形で実効的な統治能力を国土全体に及ぼすことのできる政府の不在という国家の特殊状況をどのようにとらえるかをめぐり、さまざまな議論が行われてきたのである。

筆者は、以下で改めて述べるように、「国家崩壊」概念などに対置させるかたちで、ソマリアを「崩壊国家」と位置づけてこれまで議論を行ってきた（遠藤 [2009a]）。この視座は基本的に国際政治学の中心概念のひとつでもある主権（sovereignty）が問題化されている状況としてソマリアの提起する課題を提示しようとするものであった。その際に、S・クラズナーの主権に関する議論を援用し（Krasner [1999, 2004]）、「政府」をクラズナーの定義に

図1 ソマリア概略地図



(出所) 筆者作成。

における「国内的主権」(domestic sovereignty)にかかわる組織とし、一部「外」との交流を念頭に置きつつも主に「内」にかかわる統治に焦点を当てた組織の側面と考え、「国家」を「国際法的主権」(international sovereignty)と「ウェストファリア的／ヴァッテル的主権」(Westphalian/Vattelien sovereignty)にかかわる、とくに「外」との関係をめぐる法と政治にかかわる組織というかたちにより便宜的に分けて検討してきた。こうしたかたちで「国家」と「政府」を区別することによって、非「国家」と非「政府」が、定義のうえでは前者はなんらかの理由で「国際法的主権」と「ウェストファリア的／ヴァッテル的主権」を実行できない組織や政体、後者は「国内的主権」を実行できない組織や政体ということになる。言い換えれば、非「国家」は他国からの国家としての承認を得ることができない組織、あるいは国内の政治的権威が外部主体から自律しておらず、なんらかの影響を受ける組織であり、非「政府」は国内の実効的な統治を実現できていない組織ということになる。

上記の概念整理をもとに作成したのが表1である。「国家」と「政府」が同時に実現されている理想型上の主権国家と、非「国家」かつ非「政府」である非国家主体(non-state actors)が現代国際関係における主要な分析単位となると考えるのが一般的である。ただし、ここで提起しようとしているのは「国家」と非「政府」、非「国家」と「政府」で構成される、理想型上の

表1 「国家」と「政府」、非「国家」と非「政府」から見た類型

	「国家」	非「国家」
「政府」	主権国家 (国民国家)	事実上の国家 (未「非」承認国家)
非「政府」	崩壊国家	非国家主体*

(出所) 筆者作成。

(注) *従来はNGOをここに入れていたが(遠藤[2009a, 2010]), 企業, NGO, 反政府運動, 分離独立運動, 国際的なテロネットワークなどを総称する概念としては, 非国家主体(non-state actors: NSA)がより一般的に用いられているので修正する。

国際関係においては想定されにくい政体の現実世界における存在という問題である。その一方が「政府」を喪失したソマリアを代表例とする「崩壊国家」であり、これとネガポジの関係で出現しているのが「国家」なき「政府」としての「事実上の国家」(de facto state)、あるいは「未(非)承認国家」(non-recognized state)である。

2. 「国家崩壊」概念を問題化する視座の射程と限界

ソマリアを事例としながら、ソマリアを「国家崩壊」と認識して議論することの問題性を強く主張する議論が、近年、たとえば地理学者 T・ハグマンと人類学者 M・ヘーネの論文のなかで行われている(Hagmann and Hoehne [2009])。ここで問題とされ批判の対象となっているのは、ソマリアに見られるような国家の変容のあり方を通常の国家の姿からの「逸脱」ととらえる視座である。M・ウェーバー的な国家像、すなわち暴力の独占により暴力を抑止する国家、あるいは西洋の自由民主主義のもとで運営される国家像への回帰を、「国家崩壊」の問題解決の前提として想定する「国家収斂」説(‘state convergence’ thesis)と彼らが呼ぶ視座がそれにあたる。こうした取組みとして今日試みられているのが国家建設(state-building)⁽¹⁾であるが、ハグマンらは、目標とされる国民(主権)国家像を「超えた」新たな政治的権威の実現の可能性を模索しようとする議論を展開している。この論点は、言い換えれば、対処の必要な問題としてよりもアフリカの国家における機会、あるいは国家の変容過程として、より積極的に「国家崩壊」状況をとらえようとする視座であり、状況に即した新たな政体(代替的/暫定的行政、あるいはその制度)が形成されつつあることを肯定的にとらえようとする視座と見ることもできる。先に設定した筆者の概念枠組みを援用すれば、国内的な統治能力を有する「政府」は不在でも秩序を実現するうえで社会の持つ回復力(resilience)を十分に評価し、そこで生起する現実を積極的に今後のアフリカにおける国家形成のあり方に反映させていく必要性を認める視座と読み替えることも可

能である。

こうした議論は、M・ドーンボスがソマリアの状況に関して、主にプントランドの事例に言及しながら、これは単にアフリカにおける近代国家がその機能を弱めている嘆くべき状況というよりは、新たな「公的な権威」(public authority)の生成にもかかわる、長期的な国家再形成の過程という意味での「新たな出発点」ではないかとしてむしろ積極的に評価しようとしている議論ともつながる(Doornbos [2006])。

ハグマンらが提起する議論は、「国家崩壊」概念の再考を求めるとともに、社会の持つ回復力に着目し、「下から」の代替的な取組みを視野に入れる視点において、次に述べる「崩壊国家」という視座を補完して、「国家崩壊」という状況下における社会の「動的」な動きを検討するには有益な視座を含むものとして評価できるものである。しかし、こうした議論で見落とされていると考えられる問題は、国際社会という文脈のなかにおいて、国家は社会の持つ回復力をベースに現れる新たな政治的権威がそのまま追認されるかたちで存立できるわけではないという点である。歴史的に見れば、長い時間の変遷のなかで「自(己)決(定)」(self-determination)の権利を有する主体は誰なのかが定められてきた経緯がある。改めて述べるまでもなく、国家は一定の領域と領土とそこに居住する領民から構成される内を統治すると同時に、他の国家との外交を含む国際関係や、近代世界において確立され整備されてきた国際法にも示される外との不断の関係のなか位置づけられている。そして、こうした内と外の関係により国家が成立しているという基本的な原理の具体的な内実をどのように設定するかによって、統治の装置と領民から構成される特定の政体(潜在的な国家の候補)が、実際にすでに国際社会を構成している国家に列する資格を有する国家になることができるか否かが決定されるわけである。歴史的にもっとも新しい自決主体として認定されたのが植民地統治を経験した人々であった。しかも、アフリカでは植民地期の境界を変更できないというウティ・ポシデティス(uti possidetis)原則が適用されたのである。まさに、この結果として誕生した「疑似国家」(quasi-state)の

極限的な形態が「政府」を喪失したソマリアを代表例とする「崩壊国家」であり、既述のようにこれとネガポジの関係で出現しているのが「事実上の国家」、「未（非）承認国家」であり、「政府」を樹立し、民主化を進める取組みを積極的に行ってはきたものの、他国からの国家承認を受けるには至っていないソマリランドがその典型例となっている（図1を参照）。

ハグマンらは、J・ハーブストが主張してきたような（Herbst [2004]）ソマリランドへの国家承認といった「国際法的主権」にかかわる部分をより柔軟に運用すべきであるという点を支持している。しかし、筆者がかつて検討したように（遠藤 [2006]）、ソマリランドの独立にはさまざまな法的、政治的制約が存在していることは否めず、内的な、そして自生的な政治秩序の形成とそのため制度化への報奨として国家承認が行われるといったかたちで、国家承認と「国家」にかかわる「国際法的主権」が運用される国際的なルール・規範は现阶段では残念ながら未確立である。それゆえにこそ、「崩壊国家」ソマリアと「事実上の国家」、「未（非）承認国家」ソマリランドという、従来の国家像から逸脱した政体が、現在の国際社会に併存するという状況が生まれているのである。

3. 「崩壊国家」という視座とその再検討

ソマリアがその典型例となっている「崩壊国家」は「国家」としては存続を続けながら、本章で定義する「政府」を喪失した状態であり、しばしば「国家性の喪失」（statelessness）といった表現を用いるかたちで議論の俎上にのぼってきた。「崩壊国家」に至った場合には、政府自体が領民を抑圧する志向性を持つか持たないかということはすでに問題にならなくなるころまで政府機能は失われている。しかしこれを「国家性の喪失」といったかたちで概念化することは国家をめぐる内なる論理に偏りすぎた議論という側面を有している。「崩壊国家」は確かにその「政府」を失っていることによって、他の国家とは大きく異なる状況であることは確かである。前記で行った

概念設定にもとづいて解釈すれば、「崩壊国家」は「国内的主権」が極限的なかたちで失われているからである。しかし、現代世界において「崩壊国家」は当該国家の消滅と同義ではないことには改めて留意する必要がある。

上記の点を敷衍しよう。「崩壊国家」は、内なる統治の論理からすれば「政府」が機能していないことによって国家としての体をなしていないことにはなるが、その国家は「国家」として完全に消滅してしまったわけではない。国際社会における認識のうえでは、その「国家」は引き続き存在している。言い換えると国際法上国家の要件のひとつとして考えられている実効的な政府の存在していない国家が「崩壊国家」というかたちで存立し続けているという状況が生まれているのである。「崩壊国家」は言い方を換えれば「政府」に付随した「国内的主権」が機能不全に陥り、「国際法的主権」によってのみその存立が担保され、その枠組みのなかで「政府」を樹立するというかたちでの国家建設が期待される状況として理解されるわけである。領域統治を実効的に行うことができる「政府」を有しない「崩壊国家」の存在は国際社会のなかで許容され、一方ではヨーロッパからの違法な海洋投棄がなされる海域として利用されるといった問題も発生してきたほか、他方では対症療法的な対応が図られているソマリア沖の「海賊」問題に代表される国際安全保障問題を提起してきた。

また、「崩壊国家」は「ウェストファリア的／ヴァッテル的主権」のもとで外部からの介入には国際社会のルールにもとづいた一定の手続きを必要とする状況にもある。国連安全保障理事会の承認を経て行われた1993年の第2次国連ソマリア活動（United Nations Operation in Somalia II: UNOSOMII）の失敗と撤退後は、和平に向けたさまざまな交渉は行われなかったわけではないが、ソマリアはほぼ国際社会のなかで放置され続け、「忘れられた紛争」という側面を有していた。隣国エチオピアをはじめとした域内諸国や諸外国が積極的にソマリアの占領を試みる動きがあったわけでもない。2006年末に暫定連邦政府（Transitional Federal Government: TFG）支援のかたちでエチオピア軍が侵攻し、首都モガディシュ（Mogadishu）を事実上掌握したが、これはそも

そもソマリアの占領を意図したものではなかった。ここでは、「崩壊国家」に対しても、その領土を侵犯することは「内政干渉」として認識され、それを自制しようとする規範が存在していることが示されている。

こうしたかたちで国際政治の枠組みのなかで「崩壊国家」をとらえ直すことは、近代国際社会に内在する問題、あるいは「国家はいつ国家でありうるか」を決める基本構造に由来することを明らかにする意味を有している。ただし、構造的な側面を明らかにするとどまることは、その分析が基本的には「静的」になるという限界を有していたこともまた事実であり、筆者のこれまでの検討も表1を提示するといったかたちで「静的」な次元にとどまっていた。

こうした検討のなかでは、実はもともとクラズナーが主権の第4の側面として別個に挙げていた、国境を越えて移動する人、商品、資本などの管理にかかわる「公的な権威」の側面に着目する「相互依存的な主権」(interdependence sovereignty)⁽²⁾については積極的に取り上げてこなかった。それは、検討すべき現象を十分に自覚的には確認できなかったという制約によるところが大きかったからでもある。ところが、すでに検討した「国家崩壊」の視座のなかに示された社会の回復力を見ようとする「動的」な分析の視座を加えたとき、そして国連安全保障理事会に提出された最近のモニタリング・グループによる報告書(UN [2010])を参照したときに、そこにはここまで「静的」な分類にとどまっていた「崩壊国家」分析をさらに展開させる可能性が示されることになる。言い換えると、本章ではこれまで筆者が検討してこなかった「相互依存的な主権」にかかわる部分に新たに焦点を当てた分析を行うことで、「崩壊国家」が、紛争をめぐる形成される外との「機会」(たとえば、以下でも扱う人道支援など)を利用しながらきわめて「動的」な動きを見せていることを確認しようとするものである。その意味では、主権のその他の側面に関する検討は、本章での分析では改めては行わない。むしろ、新しい情報を織り込みながらより「動的」な側面を組み入れた分析を行うことにより、機能する「崩壊国家」(functioning collapsed state)というあり方を改めて提示

しながら分析枠組みを展開させることを狙いとし、こうした国家のあり方が国家形成に提起する問題を考察することを試みたい。

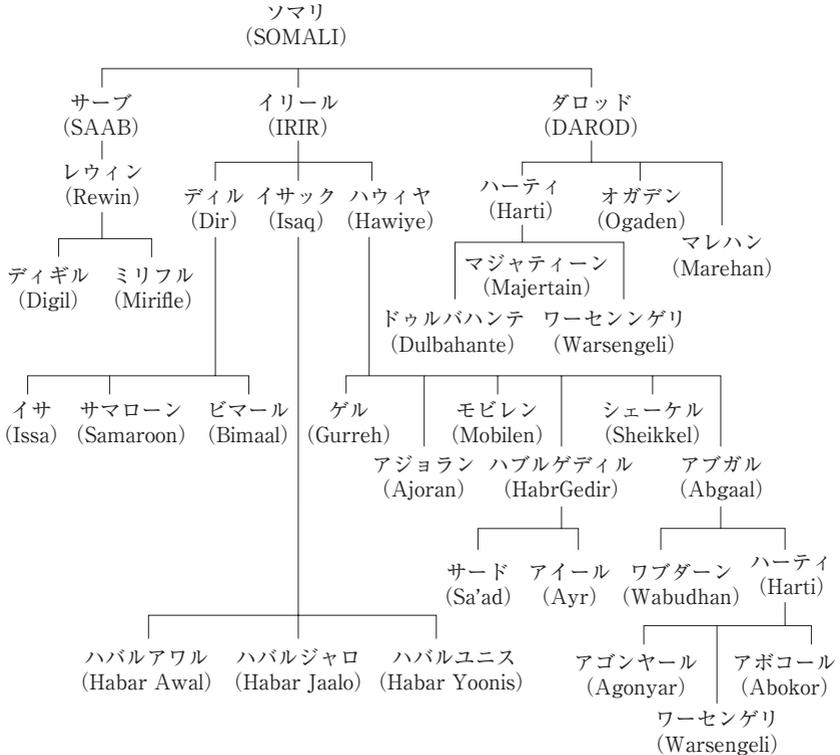
第2節 ソマリアにおける紛争の構図と国際社会の対応

1. 対立軸

ソマリアにおける紛争の対立軸のなかで主要なものとして指摘されてきたのがクラン⁽³⁾である(図2を参照)⁽⁴⁾。クラン間の関係は、シアド・バーレ(Mohamed Siyaad Barre)政権時代(1969~1991年)における「分断統治」の影響を受けて著しく悪化し、ソマリ研究においてはクラニズム(clannism)あるいは部族主義(tribalism)と称されるようなクラン間の対立の構図が産み出されてきた。オガデン戦争(対エチオピア, 1977~1978年)後の1980年代に組織された反政府勢力は、政権中枢から排除され抑圧対象となったクラン、さらにはサブクランによるものが主であった。1990年代の対立軸は、当初国連の平和執行への対抗をも読み込むかたちで展開してクランを基盤とした「軍閥」(warlords)⁽⁵⁾間の対立の色彩を帯びたものであり、まさにクラニズムが表出するかたちで展開した。1991年に「独立」した「ソマリランド」も、バーレ政権下で抑圧された北西部居住の主要クランであるイサクを基盤としたソマリ国民運動(Somali National Movement: SNM)が主導したものである。

バーレ政権崩壊後、基本的には実効的な統治能力を有する政府が存在しない、いわゆる「無政府状態」が継続することになり、この状況を先にも示したようなさまざまな概念で把握しようとする議論が出てくるようになった。「無政府状態」ではあったものの、こうした状況下に置かれたソマリ社会自体が混乱状況にあったわけではない。むしろ、バーレ政権の世俗主義的な政策のなかでその役割を後退させざるをえなかったイスラームの影響力が増大し、シャリーア(イスラーム法)にもとづく正義／司法を実現するイスラ-

図2 ソマリのクラン系図の一形態



(出所) Lyons and Samatar [1995: 9], Brons [2001: 18-29], Menkhaus [2004: 24] を修正して筆者作成。

ム法廷が設立されるなどの動きが加速化することになった。そして、そのなかでシャリーア適用にかかわる立場の相違が次第にひとつの対立軸を構成するようになる。主に、国外要因として、オガデン戦争の事例にも見られるように隣国エチオピア（エチオピアの対応に対抗するエリトリア）との関係を中心とした「アフリカの角」地域における地政学的な要因がかかわることになった。さらには1998年のタンザニア、ケニアでのアメリカ大使館同時爆破テロ、9.11以降の「テロとの戦い」のもとでのアメリカの「アフリカの角」地域への対応といった国際政治の力学にもとづく要因も新たに組み入れられ複

合的に影響を及ぼすかたちで、ソマリアにおける紛争の図式が変化してきたのである。

ただし、ソマリアにおける紛争を考える場合には経験的な観点から留意すべき問題がある。1990年代前半に激しい戦闘が見られたものの、その後1990年代後半には、対立はむしろさまざまな地域に細分化されていく傾向を強め、勢力圏の拡大を目指した激しい戦闘は必ずしも行われてこなかったという側面である。国際社会の関与を見ても、1995年のUNOSOMIIの撤退以降「忘れられた紛争」という色彩を強め、「軍閥」勢力間のある種の均衡状態が生まれていたのである。こうした状況下における激しい戦闘は、外部勢力主導の暫定的な政府の樹立（国家建設）の試みが行われる時期に対応するかたちで発生する傾向が見られてきた。

2. ソマリアにおける紛争の展開——2004年以降の動向——

ここでは、以下の議論にかかわる時期を中心にソマリアにおける紛争の展開を記述する⁽⁶⁾。

2004年10月から2006年までの時期はソマリア国外において暫定連邦政府（TFG）が形成された時期である。これは、政府間開発機構（Inter-Governmental Authority on Development: IGAD）のイニシアチブによって行われたナイロビでのソマリア国民平和会議を踏まえ、暫定国民政府（Transitional National Government: TNG）の後継新政府として樹立されたものである。2004年2月の憲章採択に続き、同年8月には暫定連邦議会⁽⁷⁾が設立され、10月にはブントランド「大統領」⁽⁸⁾のアブドライ・ユースフ・アームド（Abdullahi Yusuf Ahmed）が暫定連邦議会の選挙を経て暫定連邦政府大統領に選出された。11月にはアリ・モハメド・ゲディ（Ali Mohamed Gedi）が首相に任命され、2005年1月に閣僚名簿が発表されるかたちで、正式にTFGがナイロビで発足した⁽⁹⁾。しかし、TFGはこの段階ではソマリア国内に拠点を置く政府ではなく、ソマリア国内への影響力は限定的であった。

さらに、ゲディが首相に任命されたことはこれまで首都モガディシュの多くの地域を支配下に置いていた有力なクランであるハウィヤ (Hawiye) の一部の勢力を TFG には取り込まないことを意味した。ゲディ自身はハウィヤではあったが、「モガディシュ・グループ」⁽⁴⁰⁾の中心的なサブクランのハブルゲディル (Habr Gedir) ではなく、バーレ政権崩壊後には対立関係にあったサブクランであるワーセングリ (Abgaal/Harti/Warsengeli)⁽⁴¹⁾に属する人物であった。このように TFG の大統領と首相、さらに主要な閣僚メンバーが親エチオピアのソマリ和解復興評議会 (Somali Reconciliation and Reconstruction Council: SRRC) を中心とするかたちで包括性を欠き構成上偏りを持ったため、「モガディシュ・グループ」はこの政権に対し批判的な立場をとった (Menkhaus [2007b: 361])。

この時期、ソマリア国内ではイスラーム法廷連合 (Union of Islamic Courts: UIC) が中心的な勢力として台頭していた。こうしたイスラーム勢力台頭への脅威を感じたアメリカは、2006年2月に CIA を通じた資金的援助を提供するかたちで、こうしたイスラーム主義勢力に対抗するために平和の回復と対テロのための同盟 (Alliance for the Restoration of Peace and Counter-Terrorism: ARPCT) を結成した。これはハウィヤの9つの民兵の指導者や「ビジネスマン」⁽⁴²⁾などの連合体であり、時期的にはそれまでナイロビで活動していた暫定連邦議会がソマリア領内のバイドア (Baidoa) で開催されはじめた時期と符合していた。そして、2006年2月から6月にかけて、ARPCT は南部における勢力の拡大を図るために UIC との間で激しい戦闘を繰り返したが (これは「第2次モガディシュ戦争」と呼ばれることがある)、最終的には6月までに UIC により打倒され、この後南部は UIC の勢力下に置かれ比較的安定した。

2006年6月から2006年12月までは UIC 支配期となる。ここで UIC が広域支配を実現できたのは、ARPCT に対する軍事的勝利に見られるような軍事力によるものではなかった。むしろ、統治下に置いた地域において広い支持を獲得できたことによる。その理由としては、首都モガディシュに関しては、それまで大きな影響力を及ぼしていたクランを基盤とした「軍閥」や民兵組

織を駆逐できたこと、クラン間の対立を表面的には覆い隠すイスラーム主義を前面に押し出すかたちでの統治論理が用いられたことを挙げるができる。また、クランに関してもモガディシユの中心勢力であったハウィヤのサブクランであるハブルゲディルが UIC を強く支持したのである (Menkhaus [2007b: 371])。ただし、UIC 自体は多くの勢力を糾合した緩やかな連合という特徴を有していた。執行部議長 (Executive Committee Chairman) は穏健派のシェイク・シャーリフ・シェイク・アーメド (Sheikh Sharif Sheikh Ahmed。現在 TFG 大統領) であったが、シェイク・ハッサン・ダヒール・アウエス (Sheikh Hassan Dahir Aweys) のようにサラフィスト (salafists) と呼ばれる強硬派¹³⁾も強い指導力を有していた。とくに軍事面では、資金、武器の調達においてはほぼアウエスがコントロールしていた。また特徴的な現象として UIC 内部において権威の制度化が進みにくい状況が生まれたことが挙げられる。権威の制度化が不十分だったことは UIC による声明が一貫性を持たないことにも現れることとなり、UIC の中心勢力は穏健派なのかそれとも急進派なのかをめぐって国際的な議論が喚起されたのである。

この間、アラブ連盟の仲介のもとで TFG と穏健派との間での交渉がスーダンの首都ハルツームで数度にわたり行われたが生産的な成果は得られなかった。さらに、UIC 統治下では映画の上映禁止、カット¹⁴⁾の違法化、男女両性が参加する会合の違法化など、アフガニスタンのタリバンの統治に類似した政策がとられた。こうした状況に対し、UIC 急進派は隣国エチオピアとの緊張が高まっていることを吹聴するキャンペーンを展開した。しかしこのキャンペーンに関し、はたして急進派がこの時点で本当にエチオピアとの戦争を望んでいたのか、それとも単に戦争の脅威を国内的に扇動するかたちでソマリア国内の支持獲得を目指したのかに関しては疑問が残されている (Menkhaus [2007b: 379])。

3. 今日のソマリア紛争の構図と国際社会の対応

今日のソマリアにおける紛争につながる対立の構図は、前項で述べた2006年末に一時的にソマリア南部におけるUICによる比較的安定的な統治が行われていた局面において、圧倒的な軍事力を背景としTFGを支援する隣国エチオピアが自衛を目的に宣戦布告をして武力介入を行ったことに由来する。エチオピア軍はUIC拠点に空爆を行ったほか、2007年1月にはアメリカの支援をも受けるかたちでTFGが首都モガディシュを制圧し、南部を軍事的に掌握する局面を迎えた。TFGの進出により、UICは解体を宣言するとともに、武装勢力の主力がケニア国境方面へ後退しただけでなく、それまで獲得していた武器を民兵やクランの有力者に返還する作業が進められた。UICという緩やかな連合体はこの時点においてその形を喪失するが、連合体を構成していたそれぞれのコンポーネントがこの後のソマリア南部、さらにはソマリア和平プロセスにおいて一定の影響力を有する段階に入った。UIC解体後、2007年9月に行われたTFG主導の国民和解会議直後に結成されたイスラーム主義をとる反政府勢力の同盟体がソマリア再解放同盟（Alliance for Re-liberalization of Somalia: ARS）である。ARSは、TFGならびにエチオピアとの対立を明確に打ち出したが、広範な勢力から構成されており、穏健派のシェイク・シャーリフのほか急進派のアウエスも含まれていた。

こうした状況のなかで、国連がスポンサーとなり、国連事務総長ソマリア特別代表に任命されたモーリタニアの外交官ウールド・アブダラー（Ahmed Ould-Abdallah）が牽引するかたちで和平実現のための「ジブチ和平交渉」が2008年5月9日に始まった。この交渉の狙いはソマリア安定に向けた強固な同盟（あるいは政権連合）を形成すると同時に、急進派の周縁化を狙うものであった。この交渉にはシェイク・シャーリフは参加したが、急進派のアウエスは袂を分かち参加しなかった。この交渉の結果、現在のTFGの枠組みが作られることにはなったが、エチオピア軍の駐留の長期化にともなう反エ

チオピア感情を増幅したほか、この段階でのTFGの反イスラーム姿勢はむしろイスラーム主義勢力のさらなる急進化と勢力拡大をもたらすとともに、和平交渉への対応におけるイスラーム勢力の分断、あるいは細分化を助長する結果をもたらすことになった。

UIC分派のイスラーム主義急進勢力はアル・シャバーブ (Al-Shabaab)⁶⁵として南部地域で活動を開始し、現在に至るまで中・南部ソマリアにおいて大きな影響力を行使しているほか、キスマヨ (Kismayo) やマルカ (Marka) など南部の主要港湾都市を実質的に手中に収めている。また、2009年1月にはアル・シャバーブと共闘態勢を示す4つのイスラーム勢力が統合したイスラーム党 (Hizbul Islam: HI) が形成され、南部地域で勢力を伸張させてきた。ただし、2009年9月末にはアル・シャバーブとHI間でキスマヨの統制権をめぐる戦闘が勃発するなど、反政府勢力間の関係も流動的である。他方、TFGはエチオピアとの関係が深い中部ソマリアのスーフィー教団の指導者たちの団体であるアル・スンナー・ワル・ジャマー (Ahlu Sunnah Wal Jama'a: ASWJ)⁶⁶と協力関係を結び、対抗姿勢を示してきた。

2009年1月末のエチオピア軍撤退後、脆弱なTFGを軍事的に支援する目的でアフリカ連合が派遣しているミッションがアフリカ連合ソマリアミッション (African Union Mission in Somalia: AMISOM) である (派遣開始は2007年3月に遡る)。AMISOMはウガンダ、ブルンジ、ジブチからの兵力で構成され、2009年段階では6300人規模と派遣目標の8000人には満たないながらもTFGの軍事支援に一定の役割を果たしてきた。ただし、アル・シャバーブによる自爆テロのターゲットともなるなど被害を被ってきたほか、アル・シャバーブを中心とする急進派イスラーム主義勢力の掃討は兵力上困難と見られてきた。2010年7月のAUサミットでは、カンパラで起きたFIFAワールドカップの決勝戦が放映されていたエチオピアレストランなどでの自爆テロ⁶⁷を受け4000人の増派が決議された。こうした対応には、アフリカ諸国にソマリアの安定への関与を示す傾向も見られるが、実際の派遣にはなお困難も予想されている。

国際社会も TFG と AMISOM 支援のため、2009年4月にブリュッセルで開催されたコンタクト・グループ会合で2億1300万ドルの支援を約束したものの、実際には3分の1も履行されていないことが指摘されているほか、またアメリカによる武器と弾薬の供与といった支援もブラックマーケットやアル・シャバーブへの転売の可能性が指摘されるなど、意図した成果を生み出していないのが現状である (Bruton [2010])。

第3節 機能する「崩壊国家」

TFG が実効的な統治を行うことができない状況下において、外部からの関与をさまざまに利用する、あるいは利用できる勢力（ここでは主に「ビジネスマン」）が跋扈している状況も存在する。本節の狙いは、既述のように、新しい情報を織り込みながらより「動的」な側面を組み入れた分析を行い、機能する「崩壊国家」というあり方を提起することである。前述した武器などの転売問題もそうだが、そのひとつの典型的な事例として、2010年3月に公表された国連ソマリア・モニタリンググループによる報告書において、世界食糧計画 (WFP) による人道 (緊急) 食糧支援 (humanitarian assistance) の流用 (diversion) が報告されている (UN [2010])。本節では、機能する「崩壊国家」を検討するうえで有用と考えられる報告書の事例 (エピソード) を扱うかたちで、その一断面を示すことを狙いとしている。

1. ソマリア紛争における「ビジネスマン」

1991年以降のソマリアにおける新たな主体として注目されてきたのが、第2節2ですでに言及した「ビジネスマン」である。アフリカの文脈では、ほかにも1990年代以降の紛争と連動するかたちで生起してきた「失敗国家」や「崩壊国家」のもとで、一定の代替的な政府機能を果たす「軍閥」や、実質

的にその支配下の領域を「管轄地」とし政府に代替して「徴税」を行うなどのかたちで富を蓄える「規制上の権威」(regulatory authority)が存在する場合があることがすでに指摘されてきた。それは人類学者からは「新しい主権」(new sovereign)と表現されるような政体としての形を呈しているとも見られてきた。これは、ときに複数の国家にまたがる領域に出現する富の蓄積を行う多様なネットワークの形成に見られるものであり、反政府勢力のリーダー、地元の商業エリート、さらに給料以上に違法な公益に利益を見出した軍人からなる「商軍同盟」(commercio-military alliances)といった形態をとるケースが報告されている (Roitman [2001])。

ソマリアでは「政府」の不在状況下で「ビジネスマン」が、(輸出入を含む)流通部門、通信分野、送金、建設、運輸、私的な港湾や空港の管理運営、ホテル経営、商業的農業、軽工業、食品加工(コココーラ工場)、国際援助機関との契約(とくに食糧援助)、などの分野で経済活動にかかわり、その一部は明らかに通常は政府が担う領域にまで食い込んでいる (Menkhaus [2007a])。従来は、一部の違法な流通(ドラッグや武器)を除けば、陸上における安全な輸送路、取引が行われる安全な市場、紛争や略奪から保護される投資環境、クラン横断的な活動環境が、ビジネス実施のうえで求められ、政府規制不在という極限的な「自由主義」的経済環境のなかで秩序が実現されることに対して財政支援が行われてきたのである。そのひとつの形態が1990年代半ば以降都市部において次々に出現した「独立の」イスラーム法廷であった。とくに2004年5月に首都モガディシュに再建された5つのイスラーム法廷の間で、さまざまなイスラーム主義の指導者から構成される法廷協議会 (Joint Courts) が設立され、63人の宗教指導者、クランの長老、「ビジネスマン」などからなる諮問委員会 (Consultative Group) の監督のもとで活動を行うことになった。すなわちイスラーム主義の指導者(法廷管理)、クランの長老(全体監督)、「ビジネスマン」(資金提供)の三者連合のかたちで「政府」に代替する秩序提供がなされたのである (Le Sage [2005])。

しかし、「ビジネスマン」は代替的な秩序という「公共財」提供のほかに

も、自らの投資の安全を確保するための民兵 (militia) を独自に雇用するケースも多く見られた。実際にビジネスを実施するうえで多くの民兵を雇用せざるをえない状況もあったのである。その結果、南部ソマリアでは「ビジネスマン」⁸⁸が支配してきた民兵が最大の勢力になるという傾向も見られた。その結果として、民兵が定期的に給与を得ることができるようになり、民兵が収入を目的とした略奪などの行為に荷担することが減少する傾向とともに、それら民兵がパトロールを行う商業地域などではほかの地域と比べ比較的治安が維持されるという状況も生まれてきた (Menkhaus [2007a])。

このように、「ビジネスマン」は経済力を背景とした代替的な秩序提供者という面で積極的評価を受ける一方で、「崩壊国家」という文脈におけるまさにその支配力によって、とくに人道支援にかかわる国際援助機関との契約 (とくに緊急食糧援助) にかかわることが常態化していることが、次に扱うような問題状況を生起させる背景ともなってきたのである。

2. 港湾の実質的管理と食糧援助流用の疑惑

ソマリアでの紛争過程で大量の難民と国内避難民⁸⁹が発生しているが、人道 (緊急) 支援物資の食糧供給をめぐる問題が指摘されている (UN [2010: 59-67])。WFP は2009年度の国連によるソマリア関連予算の約6割 (金額にして総額8億5000万ドルのうちの4億8500万ドル) を扱っている。そして、現地での食糧輸送を行う契約を現地の「ビジネスマン」と結び、その金額は2億ドルにのぼっており、ソマリアにおける最大の収入源を提供している。通常こうした取引に関しては競争入札を実施するのが一般的である。しかし、WFP は有力な3人の「ビジネスマン」であるアブカール・オマール・アダニ (Abukar Omar Adaani)、アブドゥルカディール・モハメド・ヌール・“エノウ” (Abdulqadir Mohamed Nur “Enow”)、モハメド・デイラーフ (Mohamed Deylaaf) との独占的な契約を行っており、2009年にはこの3者だけでWFPの契約総額の8割に相当する1億6000万ドルを稼得している。この収入により、この

3人の「ビジネスマン」はソマリアでもっとも裕福で影響力のある個人となっている。また、こうした契約には単に物資の輸送だけでなく、輸送の際に襲撃から身を守るための民兵の雇用費用までもが含まれているために、人道（緊急）支援物資の供給ビジネス自体が軍事化する傾向を強めてきた。そして、WFPと契約している上記のような「ビジネスマン」は常時南部ソマリアでは最大規模の民兵を雇用している状況にもある。

WFPが前記3人とほぼ独占的な契約を行わざるをえない背景として重要なのは、この3人が2つの戦略的な港湾都市であるモガディシュの北約30キロメートルに位置するイール・マーン（Eel Ma'aan）港²⁰とマルカ港での取引を実質的に支配している点である²¹。アダニと“エノウ”²²がイール・マーン港を共同管理しているほか、デラーフが10年以上にわたりマルカ港を管理しているため、この3人がソマリアへの食糧支援の「門衛」（gatekeepers）であるとされる。

アダニと“エノウ”はそれぞれ隣国ケニアなど東アフリカのほか、アラブ首長国連邦などでもビジネスを展開してきた。たとえば“エノウ”はディーカ（Deeqa）という名の建設、水道関連の企業を経営しており、妻のカーディジャ・オソブル・アリ（Khadija Ossoble Ali）はモガディシュに本部を置くSAACIDという名の国際NGOを運営している²³。こうした状況下において、ディーカは中・南部ソマリアにおける食糧支援物資の運搬を担当する一方、SAACIDはモガディシュのほかミドル・シャベル（Middle Shabelle）とローアー・シャベル（Lower Shabelle）における食糧配給を担当するなどしてWFPとの連携を図っていた。しかし、こうした食糧輸送・配給過程では、民兵に食糧を略奪されたかのように見せかけた食糧の転売などの事態が起きており、特定の「ビジネスマン」との独占的な随意契約を結ばざるをえない状況が人道（緊急）支援物資の流用疑惑につながった背景ともなっているのである。

また、アダニとその一族は、2006年6月にUICがモガディシュを中心とする南部を支配下に置いたときに主たる財政支援を行った「ビジネスマン」

であっただけでなく、イール・マーン港を拠点とした民兵組織はUICの中心的な兵力でもあった。報告書には、この時のアダニー族の行動はイデオロギー的な要素とともに、UICがソマリアを統治する勢力になった場合のビジネスへの先行投資という面を有していたとの推測が記されている。

2009年1月にUICの指導者の一人であったシェイク・シャーリフが大統領に就任した際に、アダニーはUIC統治期の「賠償金」5000万ドルを要求すると同時に、シェイク・シャーリフの政治的支援を取りつけようとしたものの、シェイク・シャーリフはこうした要求を却下した。そのため、アダニーは、モガディシュ港が閉鎖されたときに備えてイール・マーン港の再開港と機能向上への期待を持っていたWFPの支持を得て、2009年はじめにイール・マーン港の再開港を通じてUIC統治期の投資の回収を行おうとした。対しシェイク・シャーリフ大統領と国連事務総長ソマリア特別代表は、この動きがTFGの権威に対する挑戦であり、モガディシュ港から得られる収入を潜在的に喪失する危険があるという判断から強く反発する姿勢を見せた。その結果、WFPはこの時点におけるイール・マーン港の再開港を諦めることになった。しかし、アダニーは周到にWFPとの間でイール・マーンからイシレイ(Isilay)にある滑走路までの道路建設を行う契約を結んでいた。これは、アダニーによれば北部モガディシュを経由する食糧配給路の迂回路であり、さらに“エノウ”の主張では、北部モガディシュ経由のルートでは多くの略奪が起こったという経緯があるためであった。ただし、実際には新しい道路が代替的な人道（緊急）食糧支援目的の道路であるというよりは、反政府武装勢力が支配する滑走路までのルートという性格を強く持つところがあるとも指摘されている。

結果的にイール・マーン港はアダニーの暗黙の了解のもとにアル・シャバーブとHI勢力の支配下に置かれることとなった。2009年3月24日と25日には「第3次モガディシュの戦い」とも称される戦闘が始まるが、HIが北部モガディシュのヤクシード地区(Yaqshiid District)においてTFGに対する攻撃を行い、50人にのぼる死者、300人を超える負傷者が出ている。TFG関係者は、

この攻撃を WFP のイール・マーン港の利用をシェイク・シャーリフ大統領が許可しなかったことに対するアダニによる報復と評価している²⁴⁾。

このようにアダニは WFP との関係を利用して TFG との間で港湾の再開港に関する許可を得ようとしたものの失敗した。そのために HI との関係を強化し、アブガルのサブクランであるワーセンゲリ (Abgaal/Harti/Warsenge-li) を中心とした TFG (シェイク・シャーリフ)²⁵⁾ に対抗する民兵組織を設立するかたちで、今日に至るソマリアでの紛争に深く関与している疑惑が持たれている。そして、アダニ自身は従来から HI を率いるアウエスとの深い関係が指摘されてきたが、2009年11月23日にはそのアウエス自身がイール・マーン港を再開港する際の「式典」で演説を行っている。こうして、アダニとその一族はイール・マーン港の反政府勢力 HI による利用を暗黙に認めてきたと見られているほか、HI への財政的な支援についても疑惑が持たれている状況にある²⁶⁾。

本章での視座から見れば、国連の報告書に示されている事例は以下のことを描いている。現在 TFG という暫定政府は存在するものの「政府」不在の状況下で、アダニや“エノウ”が実質的に港湾という要衝を支配しているため、この支配に由来するソマリア南部における通商権限を「ビジネスマン」が独占することになっている。その結果、WFP などの外部の国際機関から見ると食糧供給に際しての輸送経路の提供や国内避難民のキャンプなど「人道的空間」(humanitarian space)²⁷⁾ などにつながる「入り口」(gate) を「政府」ではなくこれらの「ビジネスマン」が実質的に管理している。WFP にとって、これらの「ビジネスマン」と契約を結ぶ以外の選択肢がない状況が生まれてきた。このように、国際機関が長期にわたる独占的な随意契約を結ばざるをえなくなってきたのである。こうした関係のなかで援助物資の流用などの問題が発生してきたほか、人道支援という「ビジネス」を行うために、こうした問題に対して国際機関も目をつぶって容認せざるをえなかった経緯もある (Bradbury [2010: 13])。「ビジネスマン」と国際機関とのある種の共犯関係が、単なる経済活動にはとどまらず、一方では地域的な治安という「公

共財」を提供しつつも、ソマリアにおける紛争をより複雑化すると見られる軍事的な影響力を有する勢力が涵養される状況をも生み出してきた。その意味ではソマリアにおける紛争において「ビジネスマン」の存在と活動はきわめて両義的であると評価せざるをえないのである。

ヒト、モノ、カネが国境を越えて常に移動する現代世界では、領域統治を行う「政府」が不在であっても、それに代替する勢力が国際機関の人道（緊急）支援活動をも利用して紛争経済を担っていく形態が現象化しているだけでなく、その勢力がより複雑な紛争の図式を作りかえていくのである。まさにこの点に「崩壊国家」が「政府」不在のままでも機能している状況が映し出されているのである。

第4節 機能する「崩壊国家」の問題系

1. 機能する「崩壊国家」と相互依存的な主権

前節で記したソマリアにおける事例が提起しているのは、アフリカにおける国家にかかわる「公的な権威」への再考を促す問題群であると同時に、アフリカにおける国家とその形成、あるいは建設過程の持つ意味の問い直しにかかわる問題群であると言うこともできる。主権の4つの側面を論じるにあたってクラズナーが議論した「権威」(authority)と「支配」(control)という2つの概念の峻別は一定の有用性を持つ(Krasner [1999])。

クラズナーは「権威」とは、ある主体が特定の活動（他に命令を与える権利を含む）に関与できる権利を有していることを相互に認めあっていることに由来するものだとしている。他方、「支配」とは、権威を相互に認めあうということがないまま、暴力を通じても達成可能との見方をしている。しかし、この「権威」と「支配」は相互に無関係ではない。ある正統な国家の支配にかかわる能力が低下すれば、その主体や制度の権威は低下するし、逆に

効果的な「支配」が持続すれば、「権威」が向上することになるわけである。そして、4つの主権の側面に関して、「国内的主権」は「権威」「支配」両方を含むもの、「相互依存的主権」は「支配」のみを含むとしている。そして、「国際法的主権」と「ウェストファリア的／ヴァッテル的主権」は「権威」のみを含むととらえている。本章での議論と関係づけるとすれば、「国家」にかかわる問題は「権威」に由来するものであり、「政府」にかかわる問題は、一方で「権威」にもかかわるものの、「支配」にも同時に由来するということである。そして、「相互依存的主権」自体は、まさにこの「支配」にその多くが依存する主権の側面である点に留意する必要がある。

この枠組みに照らしてみれば、ソマリア南部における「ビジネスマン」の動態は、実効的な「政府」不在の「崩壊国家」において、本来は「政府」に帰属する「相互依存的主権」を巧みに利用している状況を示すものとなっており、ソマリアでの紛争の方向性を事実上左右している。そして、単にインフォーマルな（「不法な」）ネットワークだけではなく、「人道（緊急）支援空間」につながる戦略的な要衝となる港湾という国際的な物流の「入り口」を「支配」することを通じて、継続的に紛争の局面に対応しながら、国際機関からもさらなる資源を引き出し、その「権威」を高めている。しかし結果的にはそれがソマリアでの紛争をさらに継続させる方向に作用するという循環が生起するかたちにもなっているのである。

2. 機能する「崩壊国家」の問題系

アフリカにおいて主権を資源として扱う視座自体は決して目新しくはない。主権や外交の私物化（privatization）にかかわる議論には、これまでもW・レノなどの研究がある（Reno [2000]）。ただし、そこにはきわめて脆弱ながらも「政府」が存在し、政治エリートが、とりわけ主権における「相互依存的主権」の側面を私物化したり、パトロン・クライアント関係を利用した配分資源の調達を行ったりする図式が見られてきた²⁸。ここにはアフリカにおけ

る独立後の国家の性格をめぐる問題群がかかわっている²⁹⁾。

ただし、本章が提起したのは、「政府」が事実上不在の「崩壊国家」の場合には、「政府」に代替し、一部地域において実質的な「支配」を確立している主体（「ビジネスマン」）が、本来は「国家」に付与されている「相互依存的主権」の実現を実質的に代行するかたちで機能している現象であった。本章で検討してきた機能する「崩壊国家」が、国家形成あるいは国家建設という課題との関係においてどのような問題を提起していると考えればよいだろうか。

問題設定のうえではハグマンらと近い立場にあり³⁰⁾、「国家崩壊」という状況における国家形成、国家建設の課題を論じているメンカウスは、本章で指摘した「ビジネスマン」らによって供与されている地域的な安全と秩序実現という状況を国家建設との兼ね合いでどのように考えるかについて一定の考察を行っている（Menkhaus [2010]）。その主張は、「国家崩壊」状況において、そこに適応するかたちで生存戦略を形成してきた「ビジネスマン」などは、新たに「政府」を樹立するかたちで「公的な権威」を再構築する取組みに対してきわめて否定的な姿勢を示す傾向が強いという点である。ソマリアの事例を念頭に置いているわけだが、とくに「国家崩壊」以前に存在した「政府」のもとでの経験が負の経験として記憶されている場合に、さらにその傾向が強まるという見方である。むしろ国家建設というかたちで「政府」樹立を行うことが、こうした主体にとってはリスクを増大させる、あるいはゼロサムゲームを持ち込む可能性が高くなると認識されており、現状で存在しているその地域における法と秩序の供与システムを支持する傾向が見られるという解釈である。ここに、国家建設というプロジェクトがむしろ積極的に拒まれる力学が働く余地が生まれるという見方である。ここには、紛争経済への寄生による経済的利益の増大という動機の問題に加え³¹⁾、「国家崩壊」状況が決して「無（非）統治空間」（“ungoverned space”）ではなく、政府に代替する非国家主体によって一定の秩序が提供されているという「支配」を通じた「権威」が実現している、いいかえれば「相互依存的主権」が、（あ

くまでも) 擬似的にはあるが「国内的主権」を代行する力学としても作用している状況が示されていると考えることができるのである。したがって、「国家崩壊」のもとにあるのは「無(非)統治空間」ではないという状況認識は、本章で用いてきた表現としては「崩壊国家」が「政府」不在のかたちのまま機能しているということとほぼ同義と考えてよい。そして、まさに機能する「崩壊国家」というあり方が、理念型としての国民(主権)国家の実現に向けた外部関与型の取組みとしての国家建設をむしろ積極的に阻む状況が生まれているということにもなるわけである。

3. 「崩壊国家」の視座から導出される新たな国際関係イメージ

クラズナーは「理想的な主権国家体系」においては、本章で扱ってきた主権の4つの側面が相互に支持しあいながら機能することで国際関係が成立すると論じる一方で、現実世界では、とりわけ「国内的主権」が機能不全を起こしており、他の側面の主権の機能によりその存立が確保されているソマリアのような事例があることを指摘した(Krasner [2004])。その意味では、現代国際関係自体が理念型としての主権を備えた国家のみによって展開しているというとらえ方自体は明らかに虚構にすぎない。そこには、さまざまな主権の程度を実現した多様な主体から構成される世界として、現代国際関係をとらえ直す必要が含意される。

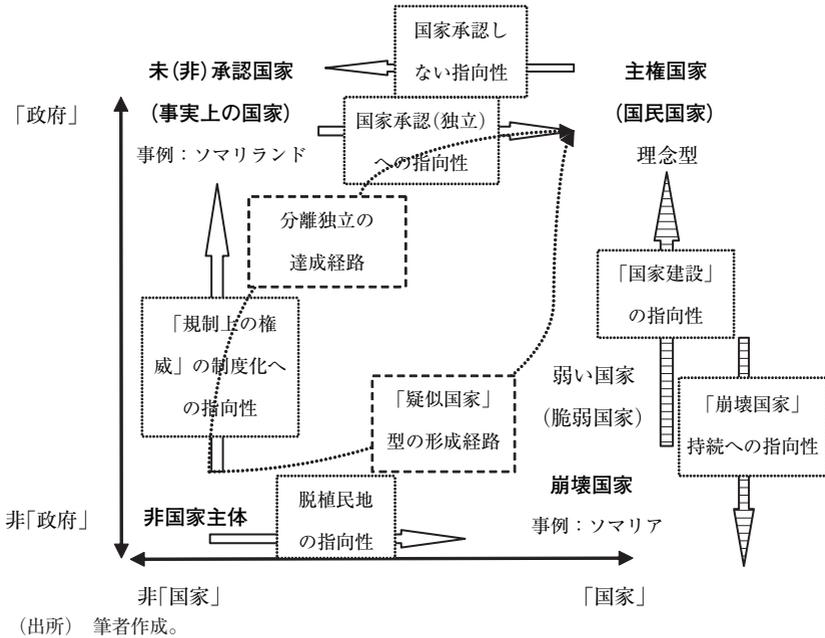
主権の4側面との兼ね合いでは以下の解釈が可能である。「崩壊国家」は、「国際法的主権」と「ウェストファリア的／ヴァッテル的主権」が担保されるという「国家」としての権威を維持しながらも、本来「政府」に帰属する「国内的主権」が極度の機能不全を起こしており、政府に代替する主体が「相互依存的主権」の行使を通じて「国内的主権」を一部代行している国家のありようである。そしてこれは、近代国家に帰属し、本来絶対的で分割不能と想定されてきた主権が現実にはいくつかの側面に実質的に分割され、分割された主権の運用主体が政府からも明確に切り離されている国家類型であ

るという見方をすることができる。

ここに提起された問題系は、これまでの国際関係の文脈においてアフリカ研究を展開してきた研究者の問題提起と深くかかわるものである。アフリカ国際関係に関するきわめて体系的な議論を展開したC・クラップムは、国家間関係として国際関係を考える視点に加えて、「国際システム」(international system)を「国境を越えて行われる資源流通にかかわるコントロールをめぐる闘争によって動機づけられた政治的アリーナ」とする視点の必要性を指摘していた³²。これは、アフリカが「国際システム」とかかわった場合、「政府」だけがその主体ではないという事実によっている。つまり、「政府」を回避する、あるいは「政府」を代替する主体(たとえば、反政府組織、ゲリラ、NGOなど)が、とくに紛争地域では「政府」を直接には介さない「外交」「交易」活動を展開していることを念頭に置いていた。さらに、J-F・バヤールによる「外的環境は政治的な集権化と経済的な蓄積過程における主要な資源に転化する」という外向性(extraversion)のテーゼもここで想起される(Bayart [2000])。ソマリアは、まさに「政府」を喪失したなかで、また「国際システム」あるいは外的環境と不断にかかわるなかで、これらの研究において指摘されてきた活動が展開されている事例である。

こうしたクラズナーやクラップムが提起した論点を考慮すれば、ソマリアで生起していることは特殊事例というよりも、アフリカをはじめとした弱い国家や「脆弱国家」が存在していると考えられている地域でも現実に生起してきた国際関係のあり方との連続性を有していると見ることができる。こうした議論を踏まえ、表1で提起したきわめて「静的」な図式を、「動的」な視座を含めて整理し直したものが図3である。ここには、本章では扱っていないが、「事実上の国家」「未(非)承認国家」のなかには、ソマリランドのように国際承認をまったく得られないケースのほか、コソボのように70カ国を超える国家承認を得ているケースなど、「国際法的主権」において度合いの異なる政体が併存していることが示される。本章で試みたのは、右端に示された縞模様の矢印に示された部分の力学をめぐる問題である。国家建設

図3 現代世界を構成する主体類型と国家形成・国家建設をめぐる指向性（力学）の多様性



という事業は、「国家」を前提としながら、分割された主権（「国内的主権」と「相互依存的な主権」）を再統合し「政府」に一元化するという理念型のうえでの主権国家を実現する取組みとして展開してきている。しかし、他方ではそれを抑制しようとする力学が働いており、それが「崩壊国家」を持続させている。したがって、ここには「理想的な主権国家体系」を作ることを目指し、国家が領域管理を一元的に行うことができる方向に向かう指向性を有した力学と、他方でそれを抑制しようとする力学のせめぎ合いが示されているわけである。

おわりに

ソマリアにおける詳細な政治分析に加え、テロの問題に関しても発言を続けてきたメンカウスは、「政府」が領域の周辺において実効的な権威を実現する意思はあるものの、能力が欠落している場合には、中期的には、さまざまな地域で実効的に機能している制度を活用して治安と秩序の実現を図るかたちで間接的な関与を行う「仲介国家」(Mediated State)を唯一可能なモデルとしてソマリアに関して提起したことがある(Menkhaus [2007a])。既述のように、メンカウスは、短期的な時間の枠組みのなかでソマリアにおける一元的な「政府」の樹立というかたちでの国家建設を行うことは、現在ソマリアにおける紛争にかかわる諸主体にとり決してポジティブサムのゲームのあり方を提供しないと見ている。これはまたソマリアにおいて展開するローカルかつインフォーマルな統治のあり方への比較的肯定的な評価に担保されているものでもある⁵³。ここには、国家形成においてメンカウス自身がハグマンらの「国家収斂」説批判を基本的には前提としていることがうかがえる。

しかし、ソマリアにおける「ビジネスマン」に見られるローカルかつインフォーマルな統治自体はきわめて両義的であり、こうした統治形態を残したかたちでなんらかの「仲介国家」を形成し、それが長期的にソマリアにおける国家形成につながっていく見通しは立てにくい。少なくとも、紛争経済への寄生による経済的利益の増大という動機を反転させるとともに、なんらかの正統性を有した「政府」樹立に向けた合意形成がその前提となる。

本章が試みたのは、「国家崩壊」ではなく「崩壊国家」という視座の再検討を通じて、構造的な側面からの評価にとどまらず、紛争状況に付随して発生する機会を読み解く観点も加味して「崩壊国家」の検証を行うことであった。そこで確認されたのは、内なる論理だけではなく、外とのつながりのなかでソマリアという「崩壊国家」がその機能を維持しているということであった。とくに、国際機関などの提供する資源を活用しながら、「国家収斂」

指向型の国家建設を積極的に阻むあり方がここに展開していると考えられることができる。非常に逆説的であるが、人道（緊急）支援活動や暫定政府樹立といった、本来的には国家建設を指向する外からの取組みに支えられてソマリアが「崩壊国家」として機能している側面があるとも言えるわけである。

留意すべき問題は、ソマリアの「崩壊国家」は確かに近代国家に想定されてきた国家形成のあり方や理念型としての国家像からの逸脱事例となっているが、現代国際関係の力学のなかにおいては、「政府」を喪失した「崩壊国家」とはいかないまでも、それに類した国家が再生産される余地が残されてはいないかということである。ソマリアに見られる「崩壊国家」は近代主権国家体系の産物としての21世紀における新たな国家のかたちとして、統治主体や国際関係のあり方に何らかの変更を迫る可能性を有していくのか、それともあくまでも逸脱事例なのか、さらなる今後の検証が必要とされるのである。

[注] _____

- (1) 「国家建設」とその課題にかかわる近年の研究として、たとえば Paris and Sisk eds. [2009]。
- (2) なおクラズナーは、近著においては「相互依存的主権」を「国内的主権」に組み入れて考察するという方針を示している (Krasner [2009: 15])。これは、グローバル化のもとでの主権の相対化という問題のなかで、その現象がより顕著に観察される側面であることにも由来しており、本章での「崩壊国家」ソマリアをめぐる議論とも一定の整合性を持っている。
- (3) クラン (ソマリ語では単数形 xolo, 複数形 xolooyin) は、ソマリ社会において、主に父系制をもとにして形成されている血縁関係から構成された人間集団を意味する。最小の集団はリール (reer) であり、世帯数としては6家族ほどから構成される。その上に村レベルのデグモ (degmo) が形成され、この上に位置する集団 (juffo, あるいは jiffo) において最小の慣習法上の構成単位となる (van Notten [2005: 19])。複数の juffo により、さらに上位の集団である「血の代償を支払う集団」(jilib) が形成されている。この上にさらなる集団である「スーパー・ジリブ」(“super jilib”), さらに「スーパー・スーパー・ジリブ」(“super-super jilib”) が構成され、それらがクランと呼ばれる。ソマリ語には、xolo と jilib の間に存在する集団を規定する特定の名称は存在しない

ので (van Notten [2005: 20]), 言い換えるとサブクランという呼び方は、スーパー・ジリブという呼び方と一定の対応関係にあるということにもなる。通常ソマリ民族における主要クランとされるダロッド、ハウィヤ、ディル (イサクを含む)、ディギル・ミリフルはそれぞれ200万人を超える人口集団である (van Notten [2005: 20])。

- (4) 図2はあくまでも本章執筆のうえで必要と見られる範囲内でのクラン系図に限られている。そのためとくにハウィヤのサブクランの細分化に力点が置かれた図になっている。実際には、完全、客観的にクラン系図を描くことは困難であると同時に、居住地域ごとにクラン関係の認識も異なっており、きわめて複雑であることに留意する必要がある。この点については World Bank [2005] を参照のこと。
- (5) 「軍閥」というかたちでの概念化が提起する問題点に関しては Marchal [2007] を参照のこと。
- (6) 1980年代以降のソマリア情勢の展開に関しては遠藤 [2009b, 2010] を参照のこと。
- (7) 暫定連邦議会の議員構成に関しては4.5フォーミュラというクラン間の権力分有のしくみが用いられている。これは、ダロッド、ハウィヤ、ディル、ディギル・ミリフルの4クランとともに、このクランからは漏れる「少数派」を0.5というかたちで取り込み、クラン間の対立を減じる試みである。
- (8) ソマリア北東部に位置するプントランドは自治政府を有しており、そこで自治政府独自の大統領が任命されている。
- (9) TFG に対し、ヨーロッパ連合 (EU) が年間5000万ユーロの支援を行うことになったほか世界銀行からの支援もあり、多くは閣僚や議員への給与支払いに充てられた。実は、TFG のように、対テロの文脈で欧米先進国やエチオピアの支援を得て設立されたもののほとんど実効的な統治にかかわることなく、外からの資源を消費している状況も、以下で述べる「相互依存の主権」を巧みに利用している状況を構成している。
- (10) 2000年に TNG を樹立した中心勢力の通称。
- (11) クラン帰属に関しては、ここでの表記でも見られるように、正確を期するために国連などの報告書では (サブクラン/その下位のサブクラン/さらにその下位のサブクラン) というかたちで示されることが多い。とくに図2でも示したようにワーセングリはダロッドの下位のクランの名称でもある。
- (12) 以下の記述にも示される通り、ソマリアにおけるビジネスマンは、軍事、経済両面において紛争に深くかかわっていることもあり、ここではビジネスを主たる目的として活動しながら、そこにとどまらない活動を展開する勢力であるという含意からかっこを付す。また、ビジネス階級 (business class) といった表現が用いられることもある。

- (13) この言葉はイスラーム教のワッハーブ派につながる語感を有していると指摘されている (Menkhaus [2007b: 371])。
- (14) ソマリアやイエメンなどで大量に消費される覚醒作用を有する植物の葉であり、エチオピアなどで生産されている。
- (15) アル・シャバーブがどのように誕生し、今日につながる活動を展開してきたかについてはさまざまな見方がある。ここでは、従来アル・イーティハド・アル・イスラーム (Al-Ittihad Al-Islami) として活動してきたイスラーム主義勢力のなかで、2003年にアフガニスタンでの戦闘経験を有する若手有力者を中心として北部のラス・アノッドで設立したハラカット・アル・シャバーブ・アル・ムジャヒディーン (Harakat Al-Shabaab Al-Mujahedeen) にその起源を有しており、シャリーアのもとに統治される「大ソマリア」の建設を目指すグループと考えておく。しかしながら、設立以来それほど活動的ではなく、2007年以降ようやくその活動を活発化させてきたと考えられる (Dagne [2010])。
- (16) 1991年に設立された伝統的なスーフィー教団の指導者集団。軍事的影響力は2008年半ば以降に見られはじめる。ガルグドゥード (Galguduud) に活動拠点を置いている。ただし、TFG との間の関係は必ずしも安定していないとの指摘がある。イスラーム主義勢力のなかでは伝統的なスーフィー教団である点においてアル・シャバーブ、イスラーム党を構成するサラフィストと異なるとされる。なお、ソマリアにおけるイスラーム主義勢力の動向に関しては ICG [2010] を参照のこと。また2010年11月の新政府樹立の際には2名が入閣した。
- (17) カンバラでの自爆テロは AMISOM に派兵していることへの異議申立てと同時に、東アフリカにおけるグローバル・ジハードの展開の可能性を示唆し、今後のさらなる「越境」を意味するとの解釈もできる。
- (18) なかには、もともと「軍閥」だった勢力が「ビジネスマン」化した事例があるという指摘もある (Menkhaus [2007a: 83])。
- (19) 2010年6月段階での南部・中部ソマリアでの国内避難民の数は122万人にのぼる。
- (20) この港は、もともとマロッキーノ (Giancarlo Marocchino) というイタリア人商人によってモガディシュ港に代わる機能を提供する目的で建設されたものであった (Greenpeace [2010])。イール・マーン港の独占的な管理が行われたのは1999年から2007年までであり、その後エチオピアの侵攻の際には閉鎖状態にあった。アダニはこの時ジブチに逃れていた。
- (21) Banadir General Services というアダニと“エノウ”が共同経営する Banadir グループの会社組織の形態で管理が行われてきた。さらにこの2人は、ソマリア沖におけるヨーロッパからの廃棄物の不法投棄にかかわってきたとされ、

- 武器の違法取引でもしばしば取りざたされるマロッキーノとの関係についても指摘されている (Black [2009], Greenpeace [2010])。
- (22) アダニと“エノウ”はともにハウィヤのサブクランであるアブガル (Abgaal) に属している。とくにアダニとその一族はアブガルのなかのワーセングリである。両者はそれぞれが経営する会社組織における最高執行責任者、会長、社長などの肩書きを有し、緊密な関係を維持している。
- (23) Deeqa と SAACID は組織の実体としては重なる部分が多いことが指摘されており、事務所を置くアメリカ、ケニア、モガディシユでの住所は同じである。
- (24) この戦闘には HI のかたちでの参戦ではあるが、アダニの私的な民兵組織の司令官であり、もともとはイール・マーン港で燃料販売を行っていたアームド・シェイク・ムヒヤディン・“ラーシン” (Ahmed Sheikh Muhyadiin “Laashin”) も参加している。
- (25) シェイク・シャーリフはハウィヤではあるが、出身サブクランはアゴンヤール (Abgaal/Harti/Agonyar) である。
- (26) この報告書を受けて国連安保理では2010年3月19日に人道支援の流用と政治家を非難し、関係国と国連機関がこうした行為を軽減することを強く求める決議を採択している (UNSC [2010])。その結果、アメリカをはじめとする主要国のなかにはソマリアに対する人道支援を縮小する動きが見られ、南部ソマリアにおける WFP ほかの人道支援機関の活動停止が続き、赤十字国際委員会のみが現在緊急食糧支援にあたるという状況に至っている (Bradbury [2010: 13])。
- (27) この概念は、実務レベルで用いられることの多かった概念で、必ずしも明確な定義があるわけではない。これに関しては、たとえば Hubert and Brassard-Boudreau [2010] を参照。なお、2011年7月以降発生しているソマリアにおける飢饉に関し、人道支援活動を制約するアル・シャバーブの関与の影響が指摘されている。
- (28) ソマリアにおいても実効統治を行うことができていない TFG の閣僚や議員、政府高官によるさまざまな汚職への関与は、こうした事例ときわめて整合的な事例である。
- (29) この問題に関し、近著で体系的な検討を行っているのが P・イングルバートであろう (Englebort [2009])。
- (30) メンカウスは、「国家崩壊」や「国家失敗」、「失敗国家」などの概念を互換的に用いており、きわめて状況的に「崩壊国家」を理解しようとしている点に、この傾向が表れている。
- (31) 「相互依存的な主権」の私物化にかかわる論点は、冷戦後における紛争研究のなかでも、とくに「紛争の経済学」として確立されてきた観点とも絡まりな

がら、紛争を経済的な「機会」と見て、地下経済を利用した資金調達や麻薬・武器取引などが行われているという問題ともつながるものである。既述のような、紛争下における「規制上の権威」（新たな主権）の論点としても提起されてきた問題でもある。

- (32) ここでは、主権国家性の縮図として、外交官ではなく関税係官に関心を寄せる視点という言い方をしていた (Clapham [1996])。
- (33) メンカウスは、ローカルかつインフォーマルな統治と国家建設との関係をめぐっては3つの考え方があるとしている。第1はローカルかつインフォーマルな統治は短期的な適応メカニズムにすぎないために国家建設においては重要性を持たず、「政府」の強化とともにその役割は薄れていくという見方。第2は国家建設において、むしろ害をもたらすという否定的な評価であり、国家建設に抵抗し、その阻害要因となるという見方。第3は国家建設において重要性を持ち、むしろ肯定的に評価する立場で、長期に及ぶ国家形成の過程においては補完的な機能を提供するという見方である。「政府」が本章で用いた「権威」を実現していくなかで、長期的な時間枠組みのなかで最終的に「政府」がローカルかつインフォーマルな統治に取って代わるという見方である (Menkhaus [2010: 181-2])。メンカウスの見方は最後のものに近いと考えられる。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 遠藤貢 [2006] 「崩壊国家と国際社会——ソマリアと『ソマリランド』——」 (川端正久・落合雄彦編『アフリカ国家を再考する』晃洋書房 131-152ページ)。
- [2009a] 「アフリカと国際政治——国家変容とそのフロンティア——」 (国分良成・酒井啓子・遠藤貢編『地域から見た国際政治』有斐閣 157-174ページ)。
- [2009b] 「ソマリアにおける『紛争』とその現代的課題」 (『海外事情』第57巻第5号 2-22ページ)。
- [2010] 「ソマリアにおける『紛争』と国家形成をめぐる問題系」 (佐藤章編「中東・アフリカにおける紛争と国家形成」調査研究報告書 アジア経済研究所 107-123ページ)。

〈外国語文献〉

- Bayart, Jean-François [2000] “Africa in the World: A History of Extraversion,” *African*

- Affairs*, Vol. 99, No. 395, pp. 217-267.
- Black, Andrew [2009] "Weapons for Warlords: Arms Trafficking in the Gulf of Aden," *Terrorism Monitor*, Vol. 7, No. 17, pp. 6-9.
- Bradbury, Mark [2010] "State-building, Counterterrorism, and Licensing Humanitarianism in Somalia," Feinstein International Center Briefing Paper, Boston: Tufts University.
- Brons, Mari H. [2001] *Society, Security, Sovereignty and the State in Somalia: From Statelessness to Statelessness?*, Utrecht: International Book.
- Bruton, Bronwyn E. [2010] *Somalia: A New Approach*, Council Special Report No. 52, Washington, D.C.: Council on Foreign Relations.
- Clapham, Christopher [1996] *Africa and the International System: The Politics of the State Survival*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Dagne, Ted [2011] *Somalia: Current Conditions and Prospects for a Lasting Peace*, Washington, D.C.: Congressional Research Service (<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL33911.pdf> 2010年11月17日アクセス).
- Doornbos, Martin [2006] *Global Forces and State Restructuring: Dynamics of State Formation and Collapse*, New York: Palgrave Macmillan.
- Englebert, Pierre [2009] *Africa: Unity, Sovereignty and Sorrow*, Boulder: Lynne Rienner Publishers.
- Greenpeace [2010] *The Toxic Ships: The Italian Hub, the Mediterranean Area and Africa (Greenpeace Italy Report)*, Rome: Greenpeace.
- Hagmann, Tobias, and Markus V. Hoehne [2009] "Failures of the State Failure Debate: Evidence from the Somali Territories," *Journal of International Development*, Vol. 21, Issue 1, pp. 42-57.
- Herbst, Jeffrey [2004] "In Africa, What Does It Take to Be a Country?," *Washington Post*, 2 January.
- Hubert, Don, and Cynthia Brassard-Boudreau [2010] "Shrinking Humanitarian Space?: Trends and Prospects on Security and Access," *Journal of Humanitarian Assistance* (online only, <http://jha.ac/2010/11/24/shrinking-humanitarian-space-trends-and-prospects-on-security-and-access/> 2010年12月7日アクセス).
- ICG(International Crisis Group) [2008] *Somalia: To Move beyond the Failed State*, Crisis Group Africa Reports No147, Nairobi and Brussels: ICG.
- [2010] *Somalia's Divided Islamists*, Africa Briefing No74, Nairobi and Brussels: ICG.
- Krasner, Stephen D. [1999] *Sovereignty: Organized Hypocrisy*, Princeton: Princeton University Press.
- [2004] "Sharing Sovereignty: New Institutions for Collapsed and Failing States,"

- International Security*, Vol. 29, No. 2, pp.85–120.
- [2009] *Power, the State, and Sovereignty: Essays on International Relations*, London: Routledge.
- Le Sage, Andre [2005] *Stateless Justice in Somalia: Formal and Informal Rule of Law Initiatives*, Geneva: Centre for Humanitarian Dialogue.
- Lyons, Terrence, and Ahmed I. Samatar [1995] *Somalia: State Collapse, Multilateral Intervention, and Strategies for Political Reconstruction*, Washington, D.C.: Brookings Institution.
- Marchal, Roland [2007] “Warlordism and Terrorism: How to Obscure an Already Confusing Crisis?: The Case of Somalia,” *International Affairs*, Vol. 83, No. 6, pp. 1091–1106.
- Menkhaus, Ken [2004] *Somalia: State Collapse and the Threat of Terrorism*, Adelphi Paper 364, Oxford: Oxford University Press for ISS.
- [2007a] “Local Security Systems in Somali East Africa,” in Louise Andersen, Bjørn Møller and Finn Stepputat eds., *Fragile States and Insecure People?: Violence, Security, and Statehood in the Twenty-First Century*, New York: Palgrave Macmillan, pp. 67–98.
- [2007b] “The Crisis in Somalia: Tragedy in Five Acts,” *African Affairs*, Vol. 106, Issue 204, pp. 357–390.
- [2010] “State Failure and Ungoverned Space,” *Adelphi Series*, No. 50, Issue 412–413, pp. 171–188.
- Paris, Roland, and Timothy D. Sisk eds. [2009] *The Dilemmas of Statebuilding: Confronting the Contradictions of Postwar Peace Operations*, London: Routledge.
- Reno, William [2000] “Africa’s Weak States, Nonstate Actors, and the Privatization of Interstate Relations,” in John W. Harbeson and D. Rothchild eds., *Africa in World Politics (Third Edition): The African State System in Flux*, Boulder: Lynne Rienner, pp. 286–307.
- Roitman, Janet [2001] “New Sovereigns?: Regulatory Authority in the Chad Basin,” in T.M.Callaghy, Ronald Kassimir, and Robert Latham eds., *Intervention and Transnationalism in Africa: Global-Local Networks of Power*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 240–263.
- UN(United Nations) [2010] “Report of the Monitoring Group on Somalia Pursuant to Security Council Resolution 1853 (2008),” UN Document Number S/2010/91.
- UNSC(United Nations Security Council) [2010] “Security Council Extends Mandate of Group Monitoring Weapons Bans in Somalia, Eritrea, Unanimously Adopting Resolution 1916 (2009),” SC/9888, March 19, 2010.
- van Notten, Michael [2005] *The Law of the Somalis: A Stable Foundation for Economic*

Development in the Horn of Africa, Treton, N.J.: Red Sea Press.

World Bank [2005] *Conflict in Somalia: Drivers and Dynamics*, Washington, D.C.:
World Bank.

